

令和6年(2024年)5月9日
教育局学び推進課

企画提案書に関する質疑回答について

「6つくば市教育大綱推進プロジェクト支援業務委託」に係る公募型プロポーザルにおいて、企画提案書に関する質問がありましたので回答を公表します。

番号	質問内容	回答
1	企画提案書の構成・内容について伺います。企画提案書は、実施要領「9企画提案書作成上の留意事項」にある事項のみについて、指定の順番で記載する必要がありますでしょうか。項目の順番の入れ替えや、必要に応じて項目の追加などは認められますでしょうか。	項目の内容や順番等については提案しやすいように変更していただいて結構です。 より魅力的な企画提案をしていただきたいので、項目の追加についても可能です。
2	実施要領「9企画提案書作成上の留意事項」において、「(1)教育大綱の実現度評価・分析評価体制構築」の「事業の実施方法」に「イ評価対象者」とありますが、この「イ評価対象者」について意味合いを補足いただくことは可能でしょうか。(例えば、「評価される対象(被評価者)」という理解でよろしいのか、もしくは「評価を実施する担当者」という理解となるのかなど、意味されるところを確認したく存じます。)	「イ 評価対象者」の理解について被評価者の認識となります。 つくば市教育大綱においては、つくばの「学び」に関係する立場として保護者、地域、学校及び行政を挙げております。どこまでを対象範囲として、教育大綱の実現度評価・分析を行うかについて、実現可能な提案をしていただきたく、記載しております。